

香川県からも、県政記者室へ同時に資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)
企業立地推進課
広報資料取扱主任： 細川 和久
電話： 839-2412

障がい者雇用に貢献する情報通信関連企業のオフィス拡充

株式会社スミセイハーモニーを高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました

この度、株式会社スミセイハーモニーが、高松市におけるオフィスの拡充を決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業（情報処理関連施設）に指定しました。新オフィスは、令和6年2月に業務を開始した、同社高松オフィスが入居する両備高松ビルに設置されます。

1 株式会社スミセイハーモニー 第2高松オフィス 概要（予定）

- 【所在地】 高松市番町一丁目6番1号 両備高松ビル11F
- 【業務開始】 令和8年10月1日
- 【新規雇用】 初年度12名 ※障がい者雇用を予定。
- 【事業内容】 住友生命の保険契約者に対するアフターサービスの事務作業代行
各種機関からの契約内容の照会に対する確認及び回答業務
- 【問合せ先】 株式会社スミセイハーモニー 取締役高松オフィス所長 鎌田恵徳
TEL：087-821-7251

2 法人概要

- 【社名】 株式会社スミセイハーモニー（住友生命保険相互会社の特例子会社※）

※特例子会社とは

障がい者の雇用の促進及び安定を図るために設立された障がい者雇用に特化・配慮した子会社のことです。障がい者雇用率制度においては、障がい者の雇用機会の確保（民間企業の法定雇用率＝2.5%（令和8年7月以降は2.7%））は個々の企業ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たした特例子会社を設立した場合、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるものです。

- 【設立】 平成13年2月
- 【本社所在地】 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号住友生命OBP城見ビル6F
- 【代表者】 代表取締役社長 権藤 幹晶
- 【事業内容】 住友生命保険事務代行
- 【資本金】 5,000万円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する助成、事務所賃借料に対する助成、新規雇用者数に応じた助成、障がい者数に応じた助成（加算）を予定しています

【香川県企業誘致条例による助成】

香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 事業所の増設に伴うサポート

オフィスの新設に当たっての各種行政手続などについて、香川県と協力しながらワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。